

京都市立芸術大学日本学生支援機構奨学生推薦・選考要領

(平成24年4月1日理事長決定)

(平成27年3月31日一部改正)

(趣旨)

第1条 独立行政法人日本学生支援機構（以下「学生支援機構」という。）の奨学金を希望する学生の推薦及び選考に関しては、学生支援機構が定める基準によるほか、この要領の定めるところによる。

(目的)

第2条 学生支援機構の奨学金を申請する者について、学力、家計、人物及び健康に関し、学生支援機構が定める基準に照合し、当該基準をすべて満たしていると認められる者について、推薦又は推薦の順位を定めることを目的とする。

(順位)

第3条 第一種奨学金の推薦の順位及び第二種奨学金の選考の順位は、学部ごと及び研究科ごとに、更に研究科にあつては修士課程及び博士（後期）課程別に1回生と2回生以上とに区分して、それぞれの区分ごとに順位を定める。

2 順位付けの方法は、次の各号のとおりとする。

- (1) 学部1回生にあつては、家計及び高校での評定平均値の各評価点の合計が高い者を上位とし、合計した評価点が高点の場合は、家計評価点の高い者を上位とする。ただし、大学入学資格検定試験の合格者にあつては、高校での評定平均値が3.5であったものとみなす。
- (2) 学部2回生以上にあつては、家計及び本学における学業成績の各評価点の合計が高い者を上位とし、合計した評価点が高点の場合は、家計評価点の高い者を上位とする。
- (3) 研究科修士課程及び博士（後期）課程の1回生にあつては、入試成績及び本学現課程入学直前の大学等での学業成績の各評価点の合計が高い者を上位とし、評価点が高点の場合は、入試成績の評価点が高い者を上位とする。
- (4) 研究科修士課程及び博士（後期）課程の2回生以上にあつては、本学における学業成績の評価点が高い者を上位とし、評価点が高点の場合は、学業成績においてAA及びAである単位のうちAAの比率が高い者を上位とする。

(評価点の算定)

第4条 前条第2項各号に掲げる各評価点の算出方法は、別紙の「学生支援機構奨学生推

薦及び選考に係る評価点の計算方法書」によるものとする。

(順位の調整)

第5条 第3条の規定にかかわらず、京都市立芸術大学学生委員会（以下、「全学学生委員会」という。）が必要と認めるときは、推薦及び推薦の順位を調整することができる。

(補則)

第6条 この要領によりがたい事項については、全学学生委員会において協議のうえ決定する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から実施する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

学生支援機構奨学生推薦及び選考に係る評価点の計算方法書

第1 学部1回生の場合

1 家計評価点 (70点満点)

- ① 家計素点を次の式により定義する。

$$\text{家計素点} = \text{収入基準額} - \text{認定所得金額}$$

注1 認定所得金額とは、学生支援機構奨学金申請者の父母、又は父母に代わって家計を支えている者の、昨年1年間における収入（ただし、奨学金申請者の父母、又は父母に代わって家計を支えている者のうち、奨学金申請の前年の途中又は当年に就職、転職、退職等し、そのために収入状況に変動があった者がいる場合には、申込時点での月収、賞与から予想される年間収入をその者の昨年1年間における収入とみなす。）から学生支援機構が定める各種控除額し引いた金額のことである。

2 収入基準額とは、申請する奨学金の種類及び申請者の世帯の人数に応じて学生支援機構が定める額のことである。

3 認定所得金額算出の基となる各種控除額及び収入基準額が奨学金の種類ごとに異なるため、併用貸与申請者については、第一種奨学金の場合の家計素点と第二種奨学金の場合の家計素点をそれぞれ計算する。

- ② 家計素点が高いものから順に順位を付け、次の式により家計評価点を算出する。

$$\text{家計評価点} = \text{満点 (70点)} \times \frac{(\text{適格者数} + 1) - \text{順位}}{\text{適格者数}}$$

注 1 適格者とは、学生支援機構が定める基準をすべて満たす者である（以下同じ）。

2 適格者数とは、第3条第1項に定められた区分中での適格者の人数である（以下同じ）。

2 高校での評定平均値に対する評価点 (30 点満点)

高校での評定平均値が高いものから順に順位を付け、次の式により高校での評定平均値に対する評価点を算出する。

$$\text{高校での評定平均値に対する評価点} = \text{満点 (30 点)} \times \frac{(\text{適格者数} + 1) - \text{順位}}{\text{適格者数}}$$

第2 学部2回生以上の場合

1 家計評価点 (70 点満点)

学部1回生の場合と同じ

2 学業成績評価点 (30 点満点)

① 学業成績素点を次の式により定義する。

$$\text{学業成績素点} = \frac{5a + 4b + 3c}{a + b + c}$$

注 a とは、既に修得した単位のうち、AA及びAの単位数の合計
b とは、既に修得した単位のうち、Bの単位数の合計
c とは、既に修得した単位のうち、Cの単位数の合計

② 学業成績素点が高いものから順に順位を付け、次の式により学業成績評価点を算出する。

$$\text{学業成績評価点} = \text{満点 (30 点)} \times \frac{(\text{適格者数} + 1) - \text{順位}}{\text{適格者数}}$$

第3 美術研究科修士課程1回生の場合

1 入試成績評価点 (100 点満点)

① 入試成績素点を次のとおり定義する。

$$\text{入試成績素点} = \text{学科の点数} + \text{実技の換算点}$$

注1 学科の点数の算出方法

(1) 油画専攻以外の専攻の場合

$$\text{学科の点数} = \text{小論文の得点} + \text{外国語の得点}$$

(2) 油画専攻の場合

$$\text{学科の点数} = \text{小論文の得点} + \text{美術史の換算点}$$

$$\text{美術史換算点} = \text{本人の美術史得点} \times \frac{\text{油画専攻以外の合格者の外国語平均点}}{\text{油画専攻の合格者の美術史平均点}}$$

(小数点以下四捨五入)

(参考) 学科試験の配点

油画専攻	小論文：200点，美術史 100点
油画専攻以外の専攻	小論文：200点，外国語 100点

2 実技の換算点の算出方法 (芸術学専攻を含む)

$$\text{実技の換算点} = \text{本人の実技得点} \times \frac{\text{美術研究科の合格者の実技平均点}}{\text{当該専攻細目の合格者の実技平均点}}$$

(小数点以下四捨五入)

② 入試成績素点が高いものから順に順位を付け、次の式により入試成績評価点を算出する。

$$\text{入試成績評価点} = \text{満点 (100点)} \times \frac{(\text{適格者数} + 1) - \text{順位}}{\text{適格者数}}$$

2 学業成績評価点 (20点満点)

① 学業成績素点を次の式により定義する。

$$\text{学業成績素点} = \frac{5a + 4b + 3c}{a + b + c}$$

注

a とは、入学直前の大学等で修得した単位のうち、AA (もしくは秀) 及び A (優) の単位数の合計

b とは、入学直前の大学等で修得した単位のうち、B (良) の単位数の合計

c とは、入学直前の大学等で修得した単位のうち、C (可) の単位数の合計

- ② 学業成績素点が高いものから順に順位を付け、次の式により学業成績評価点を算出する。

$$\text{学業成績評価点} = \text{満点 (20 点)} \times \frac{(\text{適格者数}+1) - \text{順位}}{\text{適格者数}}$$

第4 音楽研究科修士課程1回生の場合

1 入試成績評価点 (100 点満点)

入試での実技の得点が高いものから順に順位を付け、次の式により入試成績評価点を算出する。ただし、音楽学専攻においては、語学試験、小論文、口頭試問の3試験の合計得点をもって実技の得点とみなす。

$$\text{入試成績評価点} = \text{満点 (100 点)} \times \frac{(\text{適格者数}+1) - \text{順位}}{\text{適格者数}}$$

2 学業成績評価点 (20 点満点)

美術研究科修士課程1回生の場合と同じ

第5 美術研究科博士(後期)課程1回生の場合

1 入試成績評価点 (100 点満点)

①入試成績素点を次のとおり定義する。

(ア) 社会人選抜で芸術学領域に入学した者の場合

$$\text{入試成績素点} = \text{本人の領域総合点 (1,000 点満点)} \times \frac{12}{10}$$

(イ) 社会人選抜で芸術学領域以外に入学した者の場合

$$\text{入試成績素点} = (\text{本人の領域総合点 (1,000 点満点)} + \text{小論文得点 (100 点満点)}) \times \frac{12}{11}$$

(ウ) 社会人選抜以外で芸術学領域に入学した者の場合

$$\text{入試成績素点} = (\text{本人の領域総合点 (1,000 点満点)} + \text{語学得点 (100 点満点)}) \times \frac{12}{11}$$

(エ) 上記以外の場合

$$\begin{aligned} \text{入試成績素点} = & \text{本人の領域総合点 (1,000 満点)} + \text{語学得点 (100 点満点)} \\ & + \text{小論文得点 (100 点満点)} \end{aligned}$$

- ② 入試成績素点が高いものから順に順位を付け、次の式により入試成績評価点を算出する。

$$\text{入試成績素点} = \text{満点 (100点)} \times \frac{(\text{適格者数} + 1) - \text{順位}}{\text{適格者数}}$$

2 学業成績評価点 (20点満点)

美術研究科修士課程1回生の場合と同じ

第6 音楽研究科博士(後期)課程1回生の場合

1 入試成績評価点 (100点満点)

- ① 入試成績素点を次のとおり定義する。

(ア) 社会人選抜で音楽学領域に入学した者の場合

$$\text{入試成績素点} = \text{面接得点 (100点満点)} \times 4$$

(イ) 社会人選抜で音楽学領域以外の領域に入学した者の場合

$$\text{入試成績素点} = (\text{実技得点 (200点満点)} + \text{面接得点 (100点満点)}) \times 4/3$$

(ウ) 社会人選抜以外で音楽学領域に入学した者の場合

$$\text{入試成績素点} = (\text{語学得点 (100点満点)} + \text{面接得点 (100点満点)}) \times 2$$

(エ) 上記以外の場合

$$\begin{aligned} \text{入試成績素点} &= \text{語学得点 (100点満点)} + \text{実技得点 (200点満点)} \\ &+ \text{面接得点 (100点満点)} \end{aligned}$$

注1 語学得点は、入試での素点をそのまま使用する。

- 2 実技得点は、入試での評価AA, A, B及びCを次のとおり換算する。

評価	換算点 (点)
AA	200
A	150
B	100
C	50

- 3 面接得点は、入試での評価AA, A, B及びCを次のとおり換算する。

評価	換算点 (点)
AA	100
A	75
B	50
C	25

- ② 入試成績素点が高いものから順に順位を付け、次の式により入試成績評価点を算出する。

$$\text{入試成績評価点} = \text{満点 (100 点)} \times \frac{(\text{適格者数} + 1) - \text{順位}}{\text{適格者数}}$$

2 学業成績評価点 (20 点満点)

美術研究科修士課程 1 回生の場合に同じ

第 7 研究科 2 回生以上

学業成績評価点 (100 点満点)

学部 2 回生以上の場合に同じ。ただし、満点を 100 点に読み替える。